

山形地上デジタル放送推進協議会

山形県テレビ受信者支援センター(デジサポ山形) からの 電波の混信による受信障害対策のお知らせです

平成23年(2011年)7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、デジタルテレビ放送に移行します。このため、山形地上デジタル放送推進協議会では、すべての視聴者がデジタル放送に対応できるような環境整備を進めています。

しかしながら、山形県地上デジタル放送推進協議会が山形県西川町睦合の梅沢地区において放送電波の測定をした結果、電波の混信とみられる現象により、地区の一部において地上デジタル放送の受信障害が発生していることが分かりました。

地上デジタル放送の受信の準備を完了されているご家庭などにおいてこのような受信障害が発生している場合は、その解消に向けた改修工事が必要となりますが、その費用の一部は国の助成金の対象となる場合があります。(受信設備等の不良が原因となる受信障害は助成対象となりません。)

このため、裏面のような受信障害が発生している場合には、同封のパンフレットを参考に下記の対応窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。また、助成金に関する具体的な内容やご相談については、下記の対応窓口にお気軽にお尋ね下さるようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

○受信障害のご相談、混信による受信対策のための助成金のお問い合わせ

総務省 山形県テレビ受信者支援センター(デジサポ山形)

TEL 023-646-9557

○受信対策の対策内容や地上デジタル放送に関するその他のお問い合わせ

日本放送協会	電話	023-625-9510
山形放送(株)	電話	023-622-6161
(株)山形テレビ	電話	023-645-1211
(株)テレビユー山形	電話	023-624-8115
(株)さくらんぼテレビジョン	電話	023-628-3902
総務省東北総合通信局放送課	電話	022-221-0700

◆◆◆ 現在アナログ放送のみを受信されているみなさまへ ◆◆◆

今後、デジタル放送を受信して混信によりデジタル放送が良好に受信できない場合は国の助成金で改修工事が実施できる場合があります。

デジタル放送を受信されるまでこの資料の保管をお願いいたします。

山形県地上デジタル放送推進協議会とは・・・

総務省東北総合通信局と放送事業者で構成され、地上デジタル放送を推進している組織です。

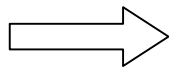
どんな映りになるの？

混信により受信障害を受けると、下の絵のように完全に映らなかつたり、画面に四角いノイズが出たり、画面が静止したりします。また、音声についても途切れるなどの症状が発生します。なお、障害は常時発生する場合もありますが時々発生する場合などもあります。

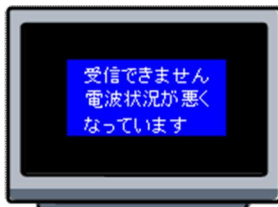
正常なテレビ画面の例



受信障害を受けると…



映らない場合



映りが悪い場合



どのチャンネルがなるの？

この地域で実際に受信障害を受けるおそれのあるチャンネルは以下のチャンネルになります。もし、この放送局以外のチャンネルを視聴できない場合は、他の原因が考えられます。

NHK総合 NHK教育 受信障害が発生する可能性があるチャンネル

中継局	NHK総合	NHK教育	山形放送	山形テレビ	テレビユー山形	さくらんぼテレビ
山形局のリモコン番号	1	2	4	5	6	8
山形局のチャンネル番号	14	13	16	18	20	22

どの地域で発生するの？

山形県西村山郡西川町大字睦合 主に 梅沢地域
(具体的には地図で示す地域になります)

おおむね、赤い○の地域で一部のチャンネルのテレビ番組が受信できない場合があります。詳しくは総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)までお問い合わせ下さい。ただし、周辺の地形や建物の影響で地上デジタル放送を受信できない場合もあります。

梅沢 受信障害が発生する可能性がある地区

